第４章　計画の推進

１　数値目標の設定

本計画の基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の実現に向けて、６つの基本施策ごとに数値目標を設定します。

	項目	現状値 （2016 年度）	目標値 （2021 年度）
基本施策Ⅰ－１ お互いを尊重し合う意識の醸成	男女平等推進センターを知っている市民の割合※	９．５％	５０％
	社会において男女の地位は平等になっていると感じている市民の割合※	１３．１％	４０％
基本施策Ⅰ－２ 男女間のあらゆる暴力の根絶	配偶者暴力防止法（ＤＶ防止法）を知っている市民の割合※	５８．０％	１００％
	配偶者・恋人間における身体や精神を傷つける行為を暴力として認識する市民の割合※	７３．７％	１００％
	職場などにおいてセクシュアル・ハラスメントを受けていない市民の割合※	６２．７％	１００％
基本施策Ⅰ－３ 生涯を通じた男女の健康支援	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを知っている市民の割合※	４．４％	２０％
基本施策Ⅱ－１ 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	職場での男女の差がないと感じている市民の割合※	４５．１％	６０％
	町田市の全管理職に占める女性職員比率	２０．６％	２４％より増加※2
基本施策Ⅱ－２ 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	ワーク・ライフ・バランスを知っている市民の割合※	３２．４％	８０％
	仕事と生活の調和の現状と理想が一致している市民の割合※	４７．５％	６０％
基本施策Ⅱ－３ 地域における男女平等参画の推進	地域活動や社会活動をしている市民の割合※	４５．３％	６０％
	町田市の審議会等における女性委員比率	３０．０％	４０％

※がついている項目は、２０２１年度に実施するアンケート調査にて数値を把握します。

※2　町田市の全管理職に占める女性職員比率は、町田市特定事業主行動計画において、２０１９年度までに２４％とすることを目標としています。

2 推進体制の充実

その人らしさを発揮できる社会の形成のためには、行政、事業者、関係団体及び市民一人ひとりがその人らしさを発揮できる社会の形成をめざすという共通認識を持ち、あらゆる分野の取り組みを総合的かつ計画的に展開することが重要です。

本計画や市全体の男女平等参画の着実な推進に向け、市民や事業者、関係団体等と協働し、全庁的に計画を推進します。

■計画の推進体制

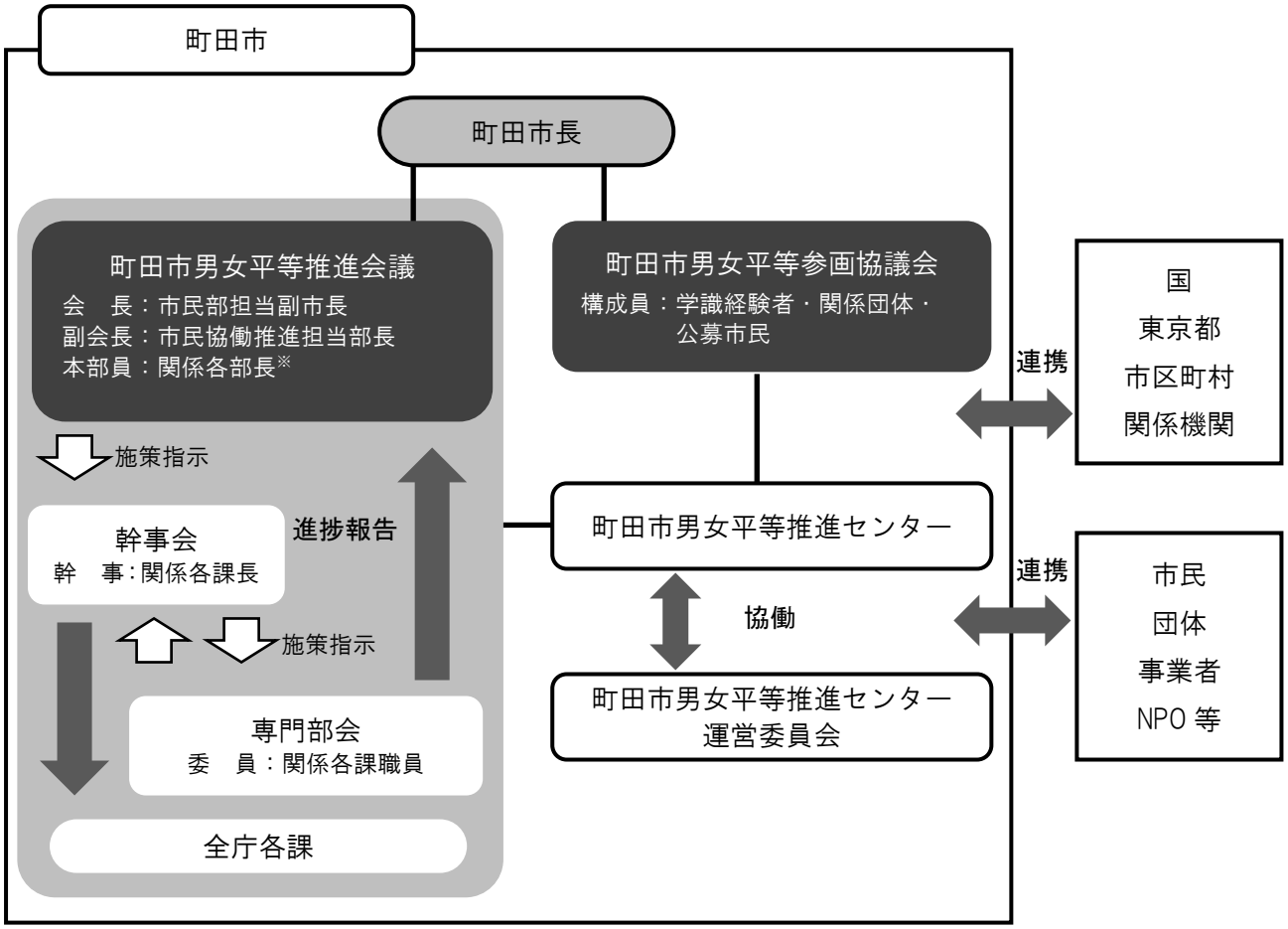

※関係各部長は町田市男女平等推進会議設置要綱別表による

3 政策・方針決定過程への女性の参画推進

政策・方針決定過程への男女平等参画を進めるためには、市民一人ひとりが市政に関心を持ち、あらゆる分野の政策・方針決定過程に参画できる環境づくりを進めることが重要です。

市政全体に性別に偏らない多様な意見を反映できるよう、市の政策・方針決定に関わる審議会・委員会等の女性比率４０％をめざすとともに、様々な場における女性の参画を進めます。

４ 庁内の男女平等参画の推進

市役所が一体となって男女平等参画を推進するためには、市職員一人ひとりの意識改革、率先行動が必要不可欠です。

そのため、男女平等参画に関する意識を高めるための職員研修を実施するほか、市役所内における性別の偏りの是正に向けてポジティブ・アクションを推進します。

また、市内事業者のモデルとなるよう、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を着実に実施し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組みます。

５ 関係団体との連携

その人らしさを発揮できる社会の形成のためには、市民、事業者や関係団体等とのパートナーシップが重要です。

学識経験者、関係団体、公募市民等を構成員とし、男女平等推進計画の推進に関する事項ならびに進行管理等について検討・協議をする「町田市男女平等参画協議会」をはじめ、男女平等参画の推進に関する関係団体・機関と連携し、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

６ 進行管理の実施

本計画の推進にあたっては、計画の実効性を高めるため、基本施策ごとに客観的な数値目標の設定を行い、計画の見直しの際には成果を検証します。

また、計画に掲げた個々の施策の実施状況を毎年度把握し、男女平等推進会議、男女平等参画協議会において点検・評価し、その結果を次年度以降の施策等に反映します。男女平等参画協議会においてチェックを受けることで、市民視点を取り入れたＰＤＣＡサイクルを確立します。
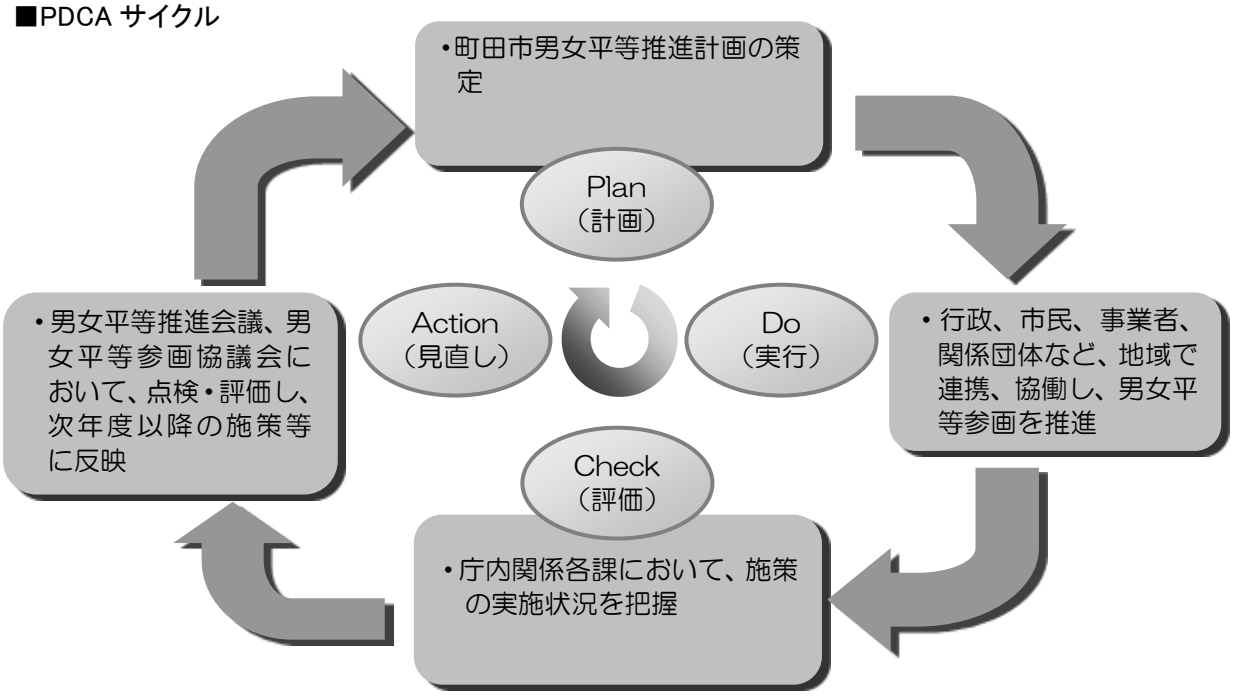
■PDCA サイクル